

上田地域定住自立圏形成に関する協定の一部を変更する協定書

上田市を甲とし、坂城町を乙として甲乙が締結した平成 23 年 7 月 27 日付け上田地域定住自立圏形成に関する協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

別表を次のとおり変更する。

別表（第 2 条関係）

視点	分野	取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
生活機能の強化	医療	地域医療再生に向けた取組	救急医療と周産期医療の再構築を核とする上小医療圏の再生を目標とした「上小医療圏地域医療再生計画」に基づいた各種事業を実施する。	乙と連携した、地域医療再生計画（平成 21 年度-25 年度）に基づいた地域医療教育センターの運営支援	甲と連携した、地域医療教育センターの運営支援
				上田市内科・小児科初期救急センターの運営	上田市内科・小児科初期救急センターの共同運営
				地域の周産期医療体制の充実に向けた取組の実施	地域の周産期医療体制の充実に向けた取組の実施
	福祉・子育て	結婚から子育てまでのきめ細かな支援に向けた取組	結婚支援体制の連携強化を図る。	結婚支援事業や結婚支援の課題などを把握し、乙との連携事業等を検討	乙と連携した結婚支援団体等が行っている事業の把握や課題等の抽出、提案
				子育て支援体制を充実させる。	子育て支援施設「ゆりかご」の管理、運営
	教育・文化	圏域の特性を生かした生涯学習の促進に向けた取組	地域資源や施設の有効活用及び住民の利便性向上に向け総合的に取り組む。	文化・芸術の振興に向けた、文化施設の有効活用、利用促進	甲と連携した、文化・芸術の振興に係る取組の推進
地域の高等教育機関を核とした、地域課題研究・課題解決ネットワークを形成する。				高等教育機関との連絡調整 公立大学法人の設置	地域課題の解決に向けた高等教育機関の活用 住民への情報提供

産業振興	産業の活性化に向けた取組	東信州における「層の厚いものづくり産業」「価値創造型ものづくり基盤技術産業」の集積を目指し、人材育成・確保、技術支援、事業環境整備、企業誘致体制の強化等に取り組む。	甲の区域内に係る産業立地・人材育成に関し、企業及び関係機関との総合的な調整の実施 圏域における企業立地情報の収集・発信及び乙との連絡調整 甲の区域内の企業に対する、優れた技術・製品の開発等に対する各種助成の実施	乙の区域内に係る産業立地・人材育成に関し、企業及び関係機関との総合的な調整の実施 圏域における企業立地情報の収集・発信及び甲との連絡調整 乙の区域内の企業に対する、優れた技術・製品の開発等に対する各種助成の実施
	圏域の知名度アップに向けた取組	広域的なモデルコースの作成など、誘客につながる広域観光の推進を図る。	乙との連携による、圏域の交流人口増加に向けた周遊観光の基盤整備及び情報発信	甲との連携による、圏域の交流人口増加に向けた周遊観光の基盤整備及び情報発信
		特産品のブランド化及びPR活動を推進する。	道の駅の積極的活用と連携の推進	甲と連携した道の駅の積極的活用
		スポーツを活用し、地域のブランド化及び地域活性化を促進する。	スポーツイベントや、宿泊地提供に係る情報収集 関係機関・団体、乙との連絡調整	甲との連携による情報の提供および住民等に対する情報発信
地元農産物による地域経済の活性化に向けた取組	6次産業化等により、地元農産物の高付加価値化及び市場の開拓に取り組む。	千曲川ワインバレー（東地区）特区連絡協議会との連携調整	千曲川ワインバレー（東地区）特区連絡協議会との連携調整	
結びつきやネットワークの強化	圏域内の幹線道路網等の整備促進に向けた取組	「上田地域 30 分（サンマル）交通圏構想」を中心とした渋滞緩和及び圏域内外との交流のための道路網整備を進める。	乙と連携し、期成同盟会を活用した関係機関への要望活動の実施等、整備促進に向けた事業展開 上田地域の骨格となる環状道路及び幹線道路並びにこれらを補完する甲の区域内の道路整備	甲と連携し、期成同盟会を活用した関係機関への要望活動の実施等、整備促進に向けた事業展開 上田地域の環状道路及び幹線道路へ接続する乙の区域内の道路整備

	移住・定住促進	圏域内への移住・定住促進に向けた取組	圏域をひとつのエリアとして捉え、移住・定住促進策を連携して推進する。	・圏域への移住・定住を促すため、一体的に情報を収集し、発信	・甲と連携した情報の発信
			地域への移住・定住にあたって安定した就労を求める若者を支援する体制、制度を充実させる。	・民間就職支援業者との連携	・乙の区域内の企業、住民に対する情報発信
圏域マネジメント能力の強化	人材育成・交流	職員のマネジメント能力の強化に向けた取組	市町村の実情や業務ノウハウ等の情報交換・人的交流を行い、職員の資質向上並びに圏域全体の行政力の向上を図る。	・乙の意向を踏まえた、合同職員研修会の企画立案及び実施 ・甲の職員相互派遣に係る該当部所の洗い出し及び乙の意向を踏まえた相互派遣の調整・検討	・甲が開催する合同職員研修会の企画立案及び運営に対する補佐並びに職員の参加 ・乙の職員相互派遣に係る該当部所の洗い出し及び甲の調整に基づく相互派遣の検討

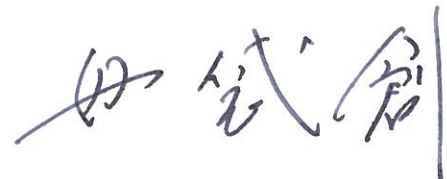
この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲乙が記名押印の上、それぞれ各1通を保有する。

平成29年2月7日

長野県上田市大手一丁目11番16号

甲 上田市

上記代表者 上田市長

長野県埴科郡坂城町大字坂城10050番地

乙 坂城町

上記代表者 坂城町長